

情報提供日	令和 8 年 8 月 1 8 日
問い合わせ先	大田市総務部人権推進課（松本領太）
	Tel 0854-83-8038（直通）

「大田市人権センター開所式」

1. 行 事 名	大田市人権センター開所式
2. 目 的	移転新築した大田市人権センターの開所式典
3. 開催（実施）期間	令和 8 年 9 月 2 日（火）
4. 開催（実施）時間	10：00～11：30
5. 開催（実施）場所	大田市人権センター（大田市大田町大田イ 1329－8）
6. 主 催	大田市
7. 後 援	
8. 参加・入場者数	県議、市議、建設業者、関係行政機関、利用団体など 約 70 人
9. 行事の内容	開所式典、建設業者に対する感謝状贈呈、 テープカット、施設内覧
大田市隣保館（おおだふれあい会館）は、同和問題解決のための拠点として設置され、相談事業や啓発事業、地域交流事業を実施してきました。 このたび施設老朽化や耐震性の課題、バリアフリー対応などを踏まえ移転新築を行いました。 新たな施設は従来の隣保館機能に加え、人権推進課や消費生活センターを集約し、市民の福祉向上と実験啓発の拠点施設として整備し、施設名称を「おおだふれあい会館」から「大田市人権センター」に改称しました。 今後「福祉と人権のまちづくり」の拠点施設として利用開始するにあたり、9 月 2 日に開所式を執り行います。	
10. 特記事項	大田市人権センター前駐車場は来賓のみ駐車できますので、報道関係者は大田市役所駐車場に駐車してください。
11. その他	